

通知を受けた争議行為の実施内容を公表します

労働関係調整法第 37 条第 1 項と労働関係調整法施行令第 10 条の 4 第 1 項の規定に基づいて、東京民医連労働組合健和会支部から、以下のとおりストライキ等の争議行為を行う旨の通知がありましたので、同条第 4 項の規定に基づいてお知らせします。

1 開始日

平成 30 年 11 月 8 日以降

2 場所

上記組合の組合員が従事する別記の職場

3 要求事項

年末一時金等

平成 30 年 11 月 5 日

厚生労働大臣 根本 匠

別 記

みさと南訪問看護ステーション、新みさと訪問看護ステーション、みさと健和病院、みさと健和団地診療所、みさと健和歯科、みさと健和クリニック、まちかどひろばクリニック、看護小規模多機能型居宅介護・まいほ一む新みさと、認知症デイサービスのどか新みさと、クリニックふれあい早稲田、小規模多機能サービス・馬渡さん家、デイサービスセンターなごみ、デイサービスセンター采女の里、地域活動支援センターパティオ、障がい福祉相談支援セン

ターパティオ、就労移行支援事業所ラ・ポルタ、就
労移行支援事業所ラ・ポルタ分室・三郷中央、アカ
シア訪問看護ステーション、みさとホームケア診療
所（以上、埼玉）、柳原病院、柳原リハビリテーシ
ョン病院、健愛クリニック、かもん宿診療所、柳原
腎クリニック、訪問看護ステーション統括部、北千
住訪問看護ステーション、綾瀬訪問看護ステーション、
鐘ヶ淵訪問看護ステーション、大島訪問看護ス
テーション、大島訪問看護ステーション・江戸川営
業所あかり、柳原歯科、老人保健施設・千寿の郷、
クリニック柳島、四ツ木診療所、蒲原診療所、蒲原
歯科診療所、すみだ共立診療所、看護小規模多機能
型居宅介護・まいほ一む北千住、特別養護老人ホーム
・葛飾やすらぎの郷、新宿在宅サービスセンター、
かばらデイサービスセンター、デイサービスセンタ
ーすこやか、デイサービスセンターかなまち、デイ
サービスセンターみたて、デイサービスセンターか
ねがふち、認知症デイサービス・よりみち、グルー
プホーム福さん家、グループホーム青戸、グループ
ホーム千住大川、グループホームかなまち、グルー
プホームかねがふち、グループホームみたて、グル
ープホームすこやかの家・業平、小規模多機能サー
ビス・よりみちの家、看護小規模多機能型居宅介
護・まいほ一む墨田、小規模多機能サービス・葛西
みなみ、すみれ訪問看護ステーション（以上、東京）